

施策評価表

1次評価日(課長等) 26年 9月 30日

2次評価日(部長等) 26年 10月 10日

1 施策の概要

施策名	母子保健の充実	コード	4-3
この施策の主な内容(細施策)	①母性および乳幼児の健康の確保、②育児不安の軽減		
第4次総合計画におけるこの施策の目的	未来を担う子供を安心して産み育てられるよう、妊娠、出産、育児について、健診や訪問等を行い、母子の健康の保持増進を図る。		
担当部課	部 健康福祉部	課等 健康推進課	作成者 宮澤昌邦

●施策の実施内容(D0)

2 施策指標の達成状況

*第4次総合計画における目標指標の達成状況(最終年度:25年度)

施策指標名	単位	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度	
		実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	目標値	目標値
① 1歳6ヶ月児健診	%	98.0	98.2	100.0	98.2	98.2%	100.0	100.0
指標説明	母子保健法に定める健診対象者の受診割合							
② 3歳児健診	%	97.4	100.0	100.0	97.2	97.2%	100.0	100.0
指標説明	母子保健法に定める健診対象者の受診割合							
③						#DIV/0!		
指標説明								

3 施策全体にかかる合計コストの推移

*項目6より「直接事業費」「人件費」の合計を自動表示

単位:千円

	23年度	24年度	25年度	26年度(予算)
直接事業費	49,492	49,709	53,581	62,545
人件費	24,720	29,600	30,800	30,800
合計コスト	74,212	79,309	84,381	93,345

●施策の評価(CHECK)

4 施策の現状評価

*25年度に施策の目的がどこまで達成できたか、施策の進行状況に関する順調/不調の判断

不妊・扶育に悩む者に対し、治療費の助成等の実施や、安全に出産できる環境づくりのため、情報提供や普及啓発に努めるとともに、疾病などの早期発見と予防に努め、一定の効果を得ることができた。入用維持健康診査をはじめ、各種母子保健事業を通じ、子供の健やかな発達を促し、健康管理を行うとともに、育児支援として、各家庭状況に応じた保健・栄養・歯科指導により、育児不安の軽減、安心して育児に取り組める環境づくりの向上を図ることができた。

*岡谷市の現状のうち、この施策にとって強み/弱みとなる要因

岡谷市の強み	圏域内に、多くの産科・婦人科・小児科を標榜する医療機関がある。 乳児のいる家庭への全戸訪問により、養育環境等の把握ができています。
岡谷市の弱み	

5 今後の外部環境の変化

*27年度以降に予測される社会・経済などの環境変化のうち、この施策に具体的に影響する要因

有利に働くもの	子供・子育て関連3法が制定され、子供・子育て支援の充実が図られる
不利に働くもの	少子化、かくかぞくかの一層の進行や近隣との人間関係の希薄化が進み、家庭や地域における子育て機能の低下。

●改善の内容 (ACTION) / 次年度の計画 (PLAN)

6 平成27年度 施策を構成する事務事業の方向性

●基本的な考え方

* 優先して実施する分野＝優先度がA・Bの事業：拡大する事業や新規事業の内容、優先的に実施する理由
 * 見直しを行う分野＝優先度がC・Dの事業：見直しの内容、見直しや廃止をする理由

優先して実施する分野	乳幼児家庭全戸訪問事業をメインとし、育児相談支援等により、安心して生み、育てられる環境づくりに努め、少子化対策の歯止めをかける。
見直しを行う分野	結婚や妊娠、出産は自己決定によるところであるが、女性の身体機能の変化に伴う妊娠や出産のリスク等に対する正しい情報の提供や、普及啓発に取り組む。

●27年度の優先度

* 事務事業の方向性が「継続」の事業についてA～Cにランク付け
 A：拡大、B：現状維持、C：見直し、－：廃止・完了・統合

直接事業費・人件費の単位：千円

No	新規事業	様式	実施義務	事務事業名	指標名	単位	成果指標			妥当性	方向性	優先度
							直接事業費					
							人件費					
							23年度	24年度	25年度			
							26年度	26年度	26年度			
1		一般	あり	母子保健事業	教室・保健指導等参加者数	人	3,299	2,375	15,600	高い	継続して実施	B：現状維持
							3,934	2,210	16,000			
							5,960	7,824	14,400			
							4,398	9,943	14,400			
2		一般	あり	母子健康診査事業	乳児健診、1歳6ヶ月児検診・3歳児健診の受診率	%	98	43,485	4,080	高い	継続して実施	B：現状維持
							98	44,997	9,600			
							97	43,222	11,600			
							98	49,972	11,600			
3		一般	あり	乳幼児家庭訪問指導事業	訪問実施割合	%	987	3,632	5,040	高い	継続して実施	B：現状維持
							93	2,502	4,000			
							97	2,535	4,800			
							96	2,630	4,800			
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												